

平成 20 年 1 月受託研究審査委員会の結果について

受託研究審査委員会第 2 委員会
委員長 是恒 之宏

先に申し込みのあった新規自主研究、継続自主研究について独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター受託研究取扱規程第 4 条第 1 項、国立病院機構 大阪医療センター受託研究審査委員会細則第 5 条第 1 項および同第 5 条第 3 項に基づき、平成 20 年 1 月 22 日審議を行った。

新規自主研究「ファブリー病に関する全国疫学調査研究」、「常染色体優性多発性嚢胞腎遺伝子 PKD 2 の解析」、「悪性グリオーマの癌幹細胞を抗原とした樹状細胞療法開発のための基礎研究」、「治癒切除不能進行胃癌に対する胃切除術の意義に関するランダム化比較第Ⅲ相試験」、「ヒト軟骨系骨腫瘍における γ-アミノ酪酸 (GABA) システムの発見」については修正の上承認とした。「テーラーメイド治療を目指した肝炎ウイルスデータベース構築に関する研究」については却下とした。

実施計画書記載内容等変更報告 10 課題については変更を承認した。

継続自主研究 14 課題については、特に問題なく継続実施を承認した。

国立病院機構本部の臨床研究中央倫理審査委員会にて実施承認を得て当院で実施する臨床研究「抗インフルエンザ薬服用後の症状変化に関する観察研究」について、迅速審査にて研究実施が承認されたことが報告された。「冠動脈疾患治療におけるインターベンション療法の妥当性についての検討」、「糖尿病性腎症発症進展阻止のための家庭血圧管理指針の確立」について、迅速審査にて実施計画書の変更等が承認されたことが報告された。